



長野県報

8月24日(月)
令和2年
(2020年)
第133号

目次

規則

建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行細則の一部を改正する規則（食品・生活衛生課）…………… 1

告示

長野県議会定例会の招集（財政課）…………… 1

自然公園法に基づく国定公園事業の変更及び図書の縦覧（自然保護課）…………… 1

道路の区域変更及び関係図面の縦覧（道路管理課）…………… 2

公告

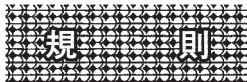
大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による届出及び届出書の縦覧（3件）（産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室）…………… 2

大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定による届出及び届出書等の縦覧（産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室）…………… 5

開発行為に関する工事の完了（都市・まちづくり課）…………… 6

警備業法に基づく検定の実施（生活安全企画課）…………… 6

特定調達契約に係る落札者の決定（生活排水課）…………… 6



建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行細則の一部を改正する規則をここに公布します。

令和2年8月24日

長野県知事 阿部 守一

長野県規則第53号

建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行細則の一部を改正する規則

建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行細則（昭和56年長野県規則第21号）の一部を次のように改正する。

様式第1号中「はる」を「貼る」に、「氏名」を「氏名」に改め、同様式の備考を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

食品・生活衛生課



長野県告示第409号

令和2年9月24日、長野県議会定例会を長野市に招集します。

令和2年8月24日

長野県知事 阿部 守一

財政課

長野県告示第410号

自然公園法（昭和32年法律第161号）第9条第2項の規定により、中央アルプス国定公園に関する公園事業を次のとおり変更しました。

この公園事業を表示した図書は、長野県環境部自然保護課及び上伊那地域振興局並びに飯島町役場において縦覧に供します。

令和2年8月24日

長野県知事 阿部 守一

決定した公園事業の名称及び種類並びに位置

名称及び種類	位置
摺鉢窪避難小屋	[区域] 上伊那郡飯島町

自然保護課

長野県長野建設事務所告示第4号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から令和2年9月10日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県長野建設事務所において、一般の縦覧に供します。

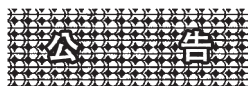
令和2年8月24日

長野県長野建設事務所長 下里 巖

- 道路の種類 県道
- 路線名 野村上牟礼停車場線
- 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員 m	延長 km
上水内郡飯綱町大字川上2008番の2地先から 上水内郡飯綱町大字川上2158番の3地先まで	旧	5.5~6.5	0.0880
同上	新	5.5~13.0	0.0880
		8.0~11.9	0.0880

道路管理課



公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和2年8月24日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

北信州みゆきコミュニティタウン

長野県飯山市大字常盤字久保通り7466-1 他

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

ながの農業協同組合

長野市大字中御所字岡田131-14

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
ながの農業協同組合	代表理事組合長 豊田 実	長野市大字中御所字岡田131-14

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
ながの農業協同組合	代表理事組合長 宮澤 清志	長野市大字中御所字岡田131-14